|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 栃木県鹿沼市 |  |
| **令和３・４年度（定時登録）** | | |

**入札参加資格審査申請の手引き**

（測量・建設コンサルタント等委託業務）

　　　鹿沼市の行う測量・建設コンサルタント等委託業務の契約にかかる入札に参加を希望され

る方は、本手引きを熟読のうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

**提出先は栃木県になりますのでご注意ください。**

鹿沼市財務部契約検査課

**１　はじめに**

今回の入札参加資格審査申請（定時受付）から栃木県及び県内市町との共同受付となります。

申請には共通書類部分と鹿沼市の独自書類部分があります。

共通書類部分については栃木県ホームページにて公表されている定期申請の手引きをご確認ください。

この手引きでは鹿沼市独自書類部分についてご説明します。

**２　変更点**

申請業種について下記のとおり変更があります。

・これまでの測量・建設コンサルタント登録業種区分の一部が物品登録区分へ変更となります。

物品区分へと変更となる業種は**「建築物の点検及び保守業務」、「建築物の運転及び監視業務」、「建物清掃業務」、「執務環境測定業務」、「中小企業診断士」**です。

**３**　**競争入札参加者の資格**

　　申請者は、次に掲げる事項のすべての要件を満たさなければなりません。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項に該当しないこと。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第２項に該当しないこと。

（３）国税・県税・市税（納期未到来のものを除く）に滞納額のないこと。

　　　ア　国税…法人税、消費税及び地方消費税、所得税

　　　イ　県税…法人事業税、法人県民税、個人事業税（**支店等に委任する場合は、その所在地の県税**とする）

　　　ウ　市税…市県民税、法人市民税、特別徴収市県民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税等（個人事業者の場合は国民健康保険税も含む）

（４）経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

（５）営業に関し、法律上必要とする資格を有していること。

**４**　**登録有効期間**

　　令和３年４月１日から令和５年３月３１日まで

**５**　**受付期間及び提出方法**

（１）受付期間

　　　・測量・建設コンサルタント

県内業者（栃木県内に主たる営業所のある申請者）

令和２年１０月１日（木）～令和２年１０月９日（金）

県外業者（栃木県外に主たる営業所のある申請者）

令和２年１０月１２日（月）～令和２年１０月１６日（金）

（２）申請方法

　　　ア　「栃木県電子申請システム」による、電子申請のみ。

**鹿沼市に提出しても受付できません。**

イ　電子申請を行った翌日までに、共通書類及び自治体別個別書類（各市町に申請をする場合のみ）を書類の到達が確認できる方法（特定記録郵便、簡易書留、レターパック）で郵送してください。

【注意】

※書類収受の確認は行いませんので、ハガキ等を同封されましても、返送できかねます。

同封されていた場合は返送せず、破棄させていただきますので、ご了承ください。

ウ　申請書の送付先

　　　　　　☆共同受付窓口☆

〒３２０－８５０１ 栃木県宇都宮市塙田１－１－２０

栃木県県土整備部監理課 建設業担当

※封筒表面に「建設工事入札参加資格審査申請書類在中」または「測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書類在中」と赤で記入してください。

**※鹿沼市に送付しても受付できません。**

**６**　**提出書類の様式等**

今回の入札参加資格審査申請（定時受付）から栃木県及び県内市町との共同受付となり、**栃木県への登録が必須となります。鹿沼市のみの登録はできません。**申請には共通書類部分と鹿沼市の個別書類部分があります。共通書類部分は栃木県ホームページから鹿沼市個別の様式については鹿沼市ホームページからダウンロードが可能です。鹿沼市個別の様式については紙での希望がある場合、コピー代として紙１面につき１０円徴収し配布します。

**７**　**注意事項**

**（１）栃木県への登録が必須となり、鹿沼市のみの登録はできません。**

（２）申請書提出の際は、各申請区分の「入札参加資格審査申請の手引き」を熟読のうえ提出してください。

（３）納税証明書は、鹿沼市の市税（対象者）について添付してください。

（４）公的機関が発行する証明書等は、申請日前３か月以内に発行されたものを提出してください。

（５）申請後に記載事項に変更があった場合は、令和３年４月１日以降に変更届に必要な書類を添付して提出してください。

（６）入札参加資格が認められた場合は、入札参加資格者名簿を本市ホームページ上で公表しますので、ご承知の上申請してください。

（７）個別書類について不備があった場合には再提出していただきます。定められた期限までに再提出されない場合には無効となります。なお、提出書類に虚偽の記載があった場合は、無効となります。また、登録後に虚偽の記載が判明した場合も、入札参加資格取消等の対象となります。

**８　提出書類**

　　提出書類は次の表に従って作成してください。

　　指定様式の表示のある書類は、ホームページからダウンロードして使用してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **添付** | **提出書類名** | **市内** | **市外** | **注意事項** |
| **1** | **測量・建設コンサルタント等鹿沼市のチェックリスト** | **○** | **○** |  |
| **1** | **入札参加資格申請書（共通書類）** | **〇** | **〇** | **栃木県「電子申請システム」で申請後、印刷したもの （共通書類で提出したものと同じもの。）** |
| **2** | **委任先設定及び使用印鑑登録届** | **○** | **○** | **必須の書類となります。** |
| **3** | **申請業種確認書** | **〇** | **〇** | **鹿沼市が発注する測量・建設コンサルタント等委託業務の種類と内容」を確認し、許可行政庁に登録等をされていて、本市に申請するコードを〇で囲んでください。また、それぞれの登録（許可）番号及び登録（許可）年月日も記入してください。** |
| **4** | **登録事業の登録（許可）を証する書類** | **〇** | **〇** | **各申請項目に必要な建設業法、測量法、建設コンサルタント登録規定等、関係法令に基づく登録（許可）の証明書を添付** |
| **5** | **所在証明書** | **×** | **△** | **委任先が鹿沼市内であり、かつ、その委任先で必要な登録証等が無い場合にのみ提出してください。** |
| **6** | **（鹿沼市税）納税証明書** | **△** | **△** | **鹿沼市税の未納がないことを証明するもの ※市外業者で鹿沼市に課税がない場合、非課税証明書は不要です ※市外業者で鹿沼市に特別徴収義務者である場合や固定資産税等の納税義務がある場合はそれらの納税証明書が必要となります。** |

**９　記入上の注意**

**委任先設定兼使用印鑑登録届　（記入例を参照）**

**・提出必須の書類となります委任先や使用印鑑を設定しない場合でも本店情報を記入し提出してください**

・**所在地**…県内の場合は市町村名から、県外の場合は都道府県名から記入してください。なお、登記簿上の所在地と実際（建設業許可）の所在地が異なる場合は、２段書きにしてその旨を明記してください。

・**代表者印（実印）**…印鑑証明書と同一の印鑑を押印してください。カラーコピーは不可。

　・**使用印鑑の設定**…委任先を設定しない場合で、契約などに実印とは違う印鑑を使用する場合は、使用印を押印してください。カラーコピーは不可。委任先を設定する場合は、受任者印が使用印になりますので、この欄の押印は不要です。

　・**委任先情報**…委任先を設定する場合のみ記入してください。なお、受任者印の欄は、支店長等の印を押印してください。カラーコピーは不可。

**１０　電子入札について**

鹿沼市では現在、測量・建設コンサルタント等委託業務の電子入札は実施しておりません。しかし今後は、電子入札を実施していく方向で検討中ですのでご理解の上申請をお願いします。

※ご不明な点は、契約検査課へお問い合わせください。

|  |
| --- |
| 〒３２２－８６０１　栃木県鹿沼市今宮町１６８８－１  鹿沼市　財務部　契約検査課　契約係  TEL：0289（63）2278　　　FAX：0289（63）2273  E-mail：keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp |